

まちなか里山事業について（2019年4月～9月の進捗状況）

まちなか里山事業実行委員会

（1）共働のきっかけ・必要性

- 福岡市は全国的に見ても街中に豊かな緑地を守り残してきた自治体ですが、緑地の中には管理放棄によるヤブ化、不法投棄などが見られる場所もあります。
- これらの緑地は十分な管理があれば、市民の憩いの場や間伐材の利用など、身近な自然を享受できる場になります。
- 管理者である福岡市と保全・活用のノウハウを持つNPO法人グリーンシティ福岡の共働により、現在の福岡市にあった里山的な緑地の保全・活用を試行、展開していきます。



（2）事業目的

特別緑地保全地区等をフィールドに、里山的な利活用の楽しさや技術を伝えること、近隣住民の合意を形成していくこと、それを支援する制度のあり方を検討することで、街中の緑地を現代の里山として再生することを目的としています。

（3）事業目標

初年度は「現在の利用状況の把握」「プログラム開発と試行（2地区）」「活用ガイドラインの検討」を行います。成果指標は、活動団体数や市民の参加機会の増加等です。

成果指標	現状値	目標値
福岡市内の特別緑地保全地区等で活動する団体数	約10団体	12団体
（同上）での市民が参加可能なイベント等の回数	約40回	50回

（4）事業内容

1. 利用状況調査事業

○市内緑地で活動する6団体にヒアリングし、活動状況と課題を整理しました。



2. 活用プログラムの開発と試行事業

○植物園里山ボランティア：動植物園に隣接する南公園を対象に計3回の活動を行いました。



4/27 説明会と落ち枝整理（8人）

5/18 外来草本種の駆除（9人）

8/10 中低木の選択的除伐（15人）

○平和南の森づくり（仮称）：平和南特別緑地保全地区で、主に近隣住民の皆さんを対象とした観察会、体験作業、話し合いの場づくりを開始しました。



8/31「平和南の森で樹木観察と虫さがし」（23人）

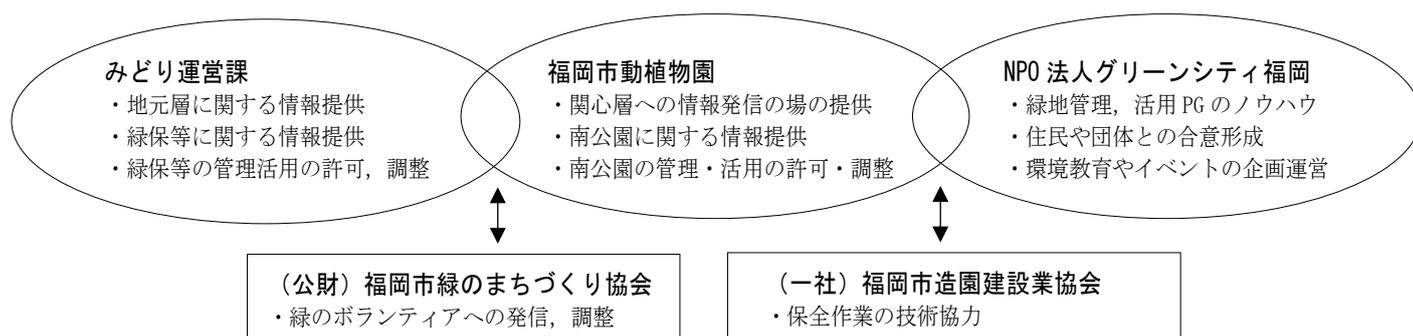
3. 活用ガイドラインの検討事業

○他の緑地での展開のための「活用ガイドライン（仮称）」の内容と周知方法を検討しています。

＜ガイドラインに盛り込むとよい内容（検討中）＞

- ・福岡市内の緑地の現状や抱える課題は何か？
- ・緑地は誰のものか？どこが管理していて誰に問い合わせるとよいか？
- ・緑地でやってよいこと、悪いことは何か？木や竹は伐ってよいのか？届出や許可は？
- ・材の利用や販売、持ち出しは可能なのか？例）しいたけは作ってよいのか？ etc.

（5）NPOと市の役割分担



（6）担当者の声・市民の声

○担当者：せっかく市内にこれだけの緑地が残されているが、それを知る人が少なかったり、荒れた状況になっていたりする点を残念に思っていました。より市民に愛される森を育てていきたいと思えます。

○担当者：樹木の生長による倒木のリスクが高まる等、これからの緑地管理には様々な課題があります。より多くの市民やNPO等との共働によって、これからの緑地管理を検討、試行していきます。

○参加者：「もっと頻繁に参加したい」「子どもを連れてくるので、森がきれいになり安心」「草刈りなどいつでも協力します」「作業が楽しかった！」「森のこと知れてよかった」など。

（7）翌年度への展開

○体験イベントや作業を通じて、合意形成や人材育成を行なっています。そのため令和元年度から3年間の継続を前提に取り組みを進めています。

○令和2年度以降は新たに対象地を増やしての「活用プログラムの開発と試行」、初年度の検討をもとにした「活用ガイドラインの普及」、既存の活動団体等を対象にした「活動団体の支援事業」を計画しています。